「DPC制度への参加等の手続きについて」に基づく掲示

当院はDPC対象病院です。

■藤本病院に入院された場合、その費用の計算はDPC（診断群分類別包括払い制度）により行っております。

■これは入院医療にのみ適用される計算方式で、従来の「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気のなかで、最も医療資源を投入した一疾患のみについて、厚生労働省が定めた１日あたりの定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断など）と、従来通りの出来高評価部分（手術、胃カメラ、リハビリなど）を組み合わせて計算する方式です。

従来の計算方法

～出来高方式～

診療行為ごとにひとつ一つの
点数を積み上げて計算する方式

包括部分

- 入院料
- 検査料（一部を除く）
- 画像診断料（X 線・CT など）
- 投薬料
- 注射料
- 処置料（1,000点以上を除く）

出来高部分

- 内視鏡検査料
- 処置料（1,000点以上のもの）
- 手術・麻酔料
- リハビリテーション料
- 放射線治療料

DPCの計算方法

～診断群分類別包括払い方式～

診断群分類ごとに計算された
包括点数を基本として計算する方式
（一部の出来高部分のみ加算する）

診断群分類ごとの1日の包括評価点数
×
入院日数
×
医療機関別係数
×
10円

＋

- 内視鏡検査料
- 処置料（1,000点以上のもの）
- 手術・麻酔料
- リハビリテーション料
- 放射線治療料

【ご参考】 藤本病院　2026年6月1日現在の係数

■ 医療機関別係数　1.2880

（基礎係数　DPC 標準病院群:1.0583 ＋ 機能評価係数Ⅰ: 0.1217 ＋ 機能評価係数Ⅱ: 0.089 ＋ 救急補正係数:0.019 ＋ 激変緩和係数　0.0000 ）

医療法人 一祐会
藤本病院

●担当部門／医事サービス課　●掲示開始日／2026年7月1日　●掲示終了日／変更の日まで　●事務部部長承認済（検印省略）